

# 平成25年度事業報告

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

## 1. 概況

三条法人会は、平成24年4月1日付で公益社団法人に移行し、2年目を迎えた平成25年度は年間を通して、税の知識の普及、納税意識の高揚に努め、税制・税務に関する提言を行い、もって適正・公平な申告納税制度の維持・発展と税務行政の円滑な執行に寄与すると共に、地域企業と地域社会の健全な発展に貢献することを目的として事業を行ってまいりました。

引き続き、公益社団法人制度改革を法人会の基本理念と活動に立ち返る機会ととらえ、法人会の原点である「税」に関する活動に軸足を置きながら、組織・財政基盤の再構築を図るため実施事業の見直しを進めると共に、地域の活性化にも配慮しつつ事業に取り組んだところです。

主な事業活動のうち、公益関係は、税を巡る諸環境の整備改善事業として、税に関する研修会・セミナー、講演会、租税教育、税の広報、税の調査研究及び提言の各事業を実施しました。法人会の原点である「税」に関する活動を中心に、税知識の普及や政治、経済学者等の講師による講演、高等学校・大学を訪問した租税教室の開催及び税に関する絵はがきコンクールの実施、さらに、今後の望ましい税制改正のあり方をまとめた税制改正の提言を実施いたしました。

事業活動は、法人会の原点である「税法・税務」を中心に研修会をより多く開催し、公益性をより高めるため会員のみならず、一般市民にも呼びかけ税に関して分かりやすい情報の説明や税の冊子を配布し税知識の普及拡大に努めました。

また、地域社会の経済社会環境の整備・改善等を図るための事業として、講演会・セミナー、地域の福祉問題などの改善に資する事業を推進するため、タオル寄附を募り社会福祉施設等に寄贈いたしました。

共益関係は、会員支援のための親睦・交流及び福利厚生に資する事業として、組織の強化・充実、広報活動、青年部会・女性部会の充実及び法人会会員の福利厚生の向上に資することを目的とする事業に取り組みました。

管理関係は、公益法人制度改革を踏まえ実施事業の見直しを含め法人会事業活動体制の確立について管理運営に努めました。

## 2. 公益関係

### 1. 税を巡る諸環境の整備改善事業等

#### (1) 税に関する研修・セミナー事業

##### ① 研修会・セミナー事業

平成25年度の税に関する研修・セミナー実施状況は、会社の決算期別説明会、税制改正、税務申告を中心に、法人会の原点である「税」を中心とした研修会の開催状況は下記のとおりです。

#### 項目別研修会開催状況

テ　　マ	参加人員	実施回数	講　師　名
平成25年度税制改正等について	23名	1回	三条税務署担当官
平成25年度税制改正の概要について	36名	1回	落合孝夫税理士事務所長 落合孝夫氏
消費税対策セミナー	57名	3回	いずみ税理士法人税理士 高橋弘之氏
税のよもやま話	34名	1回	三条税務署長 瀧澤富夫氏
財政と税制の概要	49名	1回	三条税務署長 樋山忠則氏
税金よもやま話	34名	1回	三条税務署長 樋山忠則氏
税務よもやま話	34名	3回	三条税務署担当官
決算期別説明会	256名	12回	三条税務署担当官
合　計	523名	23回	

##### ② インターネットセミナーの提供

公益法人移行とともに新しい研修会の提供として、当法人会ホームページ上で配信される100タイトル以上の講師によるセミナーを24時間いつでも無料でご覧いただけます。

この各種セミナーの内容は、税務・経営・労務・健康等のタイトルで経営者が知っておくべき多彩なセミナーと講師陣を揃え、25年度のアクセス回数は1163回と増加傾向にあり社員教育にも活用いただいております。

#### (2) 租税教育活動

##### イ 租税教室の開催

当法人会では、税務当局のご協力をいただき次代を担う生徒たちに税の仕組みや税の大切さを理解していただくため、管内高校で租税教室を開催し、税のまんが本、蛍光ペンを配布し好評を得た。また、当法人会も参画する租税教育推進協議会では、小学校31校、中学校9校でも租税教室を開催し、小学生にDVDによる説明と三条税務署・三条地域振興局・市町の税務担当者、三条法人会青年部

会員、三条青色申告会青年部役員、関東信越税理士会三条支部の税理士先生がわかりやすく説明を行い好評であった。さらに三条税務署の協力を得て、加茂市の新潟経営大学でも租税教室を実施した。

① 大学生の租税教室

9月25日(水) 新潟経営大学 40名

② 高校生の租税教室

10月7日(月) 私立日本海聖高校 3学年 1クラス 30名  
 10月9日(水) 県立三条東高校 3学年 8クラス 306名  
 10月16日(月) 私立加茂暁星高校 3学年 4クラス 110名  
 10月25日(金) 県立三条高校 1学年 1クラス 40名  
 11月6日(水) 県立三条商業高校 3学年 5クラス 168名

③ 中学生の租税教室

三条市 第三・大崎中学校  
 加茂市 葵・若宮・七谷・加茂・須田中学校  
 見附市 南・見附中学校

④ 小学校の租税教室

三条市 須頃・四日町・井栗・西鱈田・旭・荒沢・南・長沢・栄中央・大島・  
 条南・飯田・森町・大崎・上林・大面・栄北・月岡小学校  
 加茂市 須田・加茂南・加茂西・石川・下条・七谷・加茂小学校  
 見附市 新潟・葛巻・上北谷・田井小学校  
 田上町 田上・羽生田小学校

ロ 税に関する絵はがきコンクールの実施

税金は毎日の生活の中でどのように役立っているのかということをお学生のみなさんに知っていただき、理解と関心を深めていただくため12月～1月の2ヵ月間高学年を対象に募集し租税教育まんが本とノートを配布した。応募者数は48名であった。

実施校 四日町小学校 西鱈田小学校 栄中央小学校 旭小学校

応募者数 48名

12月4日(水) 四日町小学校 6学年 2クラス 50名  
 12月10日(火) 西鱈田小学校 6学年 1クラス 41名  
 12月10日(火) 栄中央小学校 6学年 2クラス 43名  
 12月17日(火) 旭小学校 6学年 1クラス 10名

ハ 地域のイベント行事に参画

7月28日(日) 田上夏まつり税金〇×クイズ 188名

(3) 税の広報活動

- イ. 「会報」法人会だより年2回編集発行の配付。
- ロ. 全法連「ほうじん」年4回(季刊発行)の配付。
- ハ. 「税の窓」(法人会の動き)税務団体共同機関誌年2回編集発行の配付。
- ニ. 三條新聞に確定申告時期に合わせて税の広告を掲載しました。

ホ. 「e-Tax」の利用促進を図るため「e-Tax」のパンフレットを配布しました。

へ. ホームページに各種研修会を掲載し一般市民にも参加の案内をしました。

#### (4) 研修用テキストの配付

税法・税務関係の研修会については、法人会の研修事業の中心であり、平成25年度において各種テキスト等を作成し研修会の開催時等に会員及び一般市民に配布しています。

- ①平成25年度税制改正のあらまし「速報版」
- ②消費税法改正のお知らせ 平成25年3月
- ③わかりやすい！会社の決算・申告の実務 平成25年度
- ④「不動産譲渡契約書」及び「建設工事請負契約書」の印紙税の軽減措置の延長及び拡充等 平成25年4月
- ⑤契約書や領収書と印紙税 平成25年4月
- ⑥平成25年度税制改正のあらまし
- ⑦「領収証」等に係る印紙税の非課税範囲が拡大されました 平成25年4月
- ⑧消費税法改正等のお知らせ 平成25年10月
- ⑨消費税転嫁対策特別措置法が成立しました
- ⑩簡単・便利なダイレクト納付
- ⑪消費税法改正等のお知らせ 平成25年11月
- ⑫平成25年度税制改正の留意点
- ⑬平成25年度版知っておきたい法人税
- ⑭平成25年度版会社取引をめぐる税務Q&A
- ⑮平成25年度版源泉所得税実務のポイント
- ⑯従業員の個人住民税は特別徴収して納めましょう！個人住民税の特別徴収Q&A
- ⑰平成25年度分会社役員のための確定申告実務ポイント
- ⑱制改正のあらまし平成26年度速報版
- ⑲平成25年度大改正これは使える！企業減税の早わかりガイド
- ⑳図解 新相続税・贈与税の実務ポイント

## 2. 税制提言活動

### (1) 税制改正に関する提言の概要

本年度も「今後の望ましい税制のあり方」を基本テーマに設定し、国・地方を通じて徹底した行財政改革の推進と、中小企業の置かれている厳しい状況を踏まえ、中小企業の活性化に配慮した提言を取りまとめました。

さらに、「税制改正に関するアンケート調査」の実施結果も合わせて5月8日付で全法連へ提出しました。

新潟県法連がまとめた要望事項は、以下のとおり

# 平成 26 年度税制改正要望事項

## 総 論

### 第一 経済活性化への積極的取り組み

長期間続いた円高や国際的にみて高止まっている法人税負担などから、依然国内では産業の空洞化状態が続いている。特に地方の中小企業においては厳しい経営を余儀なくされており、様々な形で企業努力をして頑張っているのが現状である。

中小企業の 70%強が赤字経営であり、税収に大きな影響を与えているが、赤字国家財政の再建には、景気回復による税収の増加が最も重要である。

政府は、中小企業が景気回復の波に乗れるための施策を早急に示し、具体的に行動してもらいたい。

### 第二 徹底した行財政改革による歳出削減

平成 25 年度予算によれば、本年度の国債発行 42 兆円、歳入総額に占める公債金収入 46%となった。世界的規模の不景気が原因の税収の落ち込みとは言え、平成 25 年度末の国民の借金(国と地方の長期債務残高)は、977 兆円に達し、試算によっては総額 1,000 兆円となるとされている。これは、まさに破綻同然の財政状況である。

政府としては、思い切った行財政改革を実施し歳出削減を徹底してもらいたい。新潟県連として次のとおり要求する。

- 1 公務員定数の削減と給与・退職金の抑制及び公務員継続雇用可否の適正審査制度の導入
- 2 議員数の削減及び報酬の見直し
- 3 公的資金を投入している特殊法人等の廃止及び縮小
- 4 公共を積極的に民間に移行
- 5 市町村合併の効果(経費節減)を早めに出すよう取り組む。
- 6 特別会計は、その内容があまり公表されておらず十分なチェックがないまま肥大化してきた。特別会計の抜本的改革が必要である。
- 7 遅れている国の情報公開制度を実効性のある制度として確立すること。
- 8 予算の執行状況について、流用など不適正な使われ方がなされぬようチェックを怠らぬこと。

### 第三 法人・個人所得税について

税制は、公平・中立・簡素の課税三原則に立って、広く、薄く、公平に適正な税負担を求めていくことが大切であり、国民全体が公的サービス費用を負担するという考えで従来より課税ベースの見直しを要望してきた。

産業の空洞化を防止する観点から、法人実効税率引下げは必要と考えるが、一方で課税ベースの拡大により税負担の軽減効果が減殺されることのないよう慎重な検討を求めたい。

個人所得については、累進課税区分の見直しなどが行われたが、不公平が生じないよう配慮すべきである。

#### 第四 社会保障制度の改革推進について

財政と社会保障の問題については、人口減少と少子・高齢化の同時進行、格差の拡大が進むなかで国民は将来の不安がますます増大してきている。出生率低下の理由として将来に対する不安があげられるが、まさに現在の財政危機の中での社会保障制度についての将来不安があるものと考えられる。既に、高齢者控除の廃止、年金の支給年齢の引き上げ、保険料の増額等、国民の負担が増加してきている。

議員年金問題や国家公務員共済年金との一元化問題等については早急に対応すべきである。

公的福祉制度の民間移譲は、地方財政の削減、民間雇用促進の効果も期待できることからより強力に取り組む必要がある。

増大する社会保障費の負担は、国民全体が負うべきであり、消費税は社会保障に重点的に充てるようにしていく必要がある。

#### 第五 東日本大震災の復興予算について

東日本大震災の政府推計被害額は最大で 25 兆円にのぼり、その復興に必要な予算措置は当面復興財源確保法の成立で、集中復興期間 5 年間で 19 兆円が措置された。

内容は、歳出削減および税外収入と税制措置等により償還財源を担保した復興債の発行である。これに伴い償還財源としての復興税が制定された。法人税と所得税に時限的に復興特別法人税 3 年間、復興特別所得税 25 年間の付加税を課すこととなった。

その他全国の地方公共団体においても地方税について復旧復興のために自ら復興財源の確保をしている。

今後も引き続き復興財源が問題視されると予想されるが、法人会としては、極力各省庁の無駄を省き、また知恵を出しあって税外収入の確保に努め、更なる増税に頼らないよう要望する。

また、最近問題視された災害復興の拡大解釈で予算が復興以外に流用、費消されることのないよう財政規律の確立を要望する。

## ( 基 本 事 項 )

### 制度の改正要望事項

#### 第一 法人税制について

地域経済の担い手である中小企業は、厳しい経済環境におかれていることから改善する点が多い。

このため、以下の改革を要望する。

##### 1 中小企業の軽減税率適用課税所得の引き上げ

昭和 56 年以来、中小企業の軽減税率適用課税所得は 800 万円以下に据え置かれているが適用所得額を少なくとも 1,500 万円程度に引き上げることを要望する。

## 2 中小企業の交際費課税の見直し

交際費は経営運営上必要欠かせない経費であることから、平成 25 年度税制改正では交際費課税の特例が一部見直されたが、更に進んで全額損金扱いにするよう要望する。

## 3 企業会計原則と税法について

企業会計原則は、実務の中に慣習として発達したもののなかから一般に公正妥当と認められている処理であることから、税法もできる限り原則に近づける処理を要望する。

## 第二 個人所得税制について

税率構造の累進緩和や諸控除により所得課税の負担は軽減されてきており、国際的に見ても低い水準となってきた。しかし、配偶者特別控除の制度の縮減、定率減税の廃止、年金課税の見直し等で個人の税負担は増加している。公平・中立・簡素の三原則に立って、広く薄く公平な税負担になるよう税率構造の更なる見直しを要望する。

### 1 税率構造の更なる是正

平成 18 年度改正で税率構造が 4 区分から 6 区分となったが、近年平均的所得水準が下落し、全体的に下方シフトしているため、高額所得者層との格差が拡大している、これ等も考慮した税率構造改善が必要である。

### 2 諸控除等の見直し

- (1) 各種控除制度の更なる見直しをし、簡素化すること。
- (2) それにより税負担が重くなり過ぎる場合は、基礎控除引き上げをして調整すること。

## 第三 消費税制について

消費税率引き上げについては、平成 26 年 4 月 1 日 8%、平成 27 年 10 月 1 日 10%とすでに引き上げが決定している。危機的な財政状況、少子高齢化による財政需要の増大を考えると引き上げはやむを得ないが、引き上げの前に徹底した行財政改革を実施し歳出入の見直しを行うこと。更には、実施の時期については景気への配慮が必要である。また、消費税の持つ逆進性からみて低所得者対策を充分検討し、実施までに国民の理解を得られるよう努めること。配分については、地方消費税の配分率を高め大都市との税収格差に悩む地方への手厚い配分制度の確立を要望する。

## 第四 相続税制について

事業承継税制については、適用要件の緩和、負担の軽減、手続きの簡素化など、制度の使い勝手を高める見直しは行われたが、従来からの要望事項である非上場株式の評価方法を見直す減額措置の拡充について、引き続き要望する。

## 第五 地方税制について

### 1 固定資産税評価方法について

固定資産税については、地価の下落にもかかわらず地価実勢等から見ても税負担が重くなっており、評価方法や課税方式の抜本的な見直しが必要である。

- (1) 地価の評価については、現在、国土交通省、総務省、国税局がそれぞれ目的に応じた評価をしているが、評価体制の一元化を含め、行政の効率とコスト削減に努めるべきである。
- (2) 土地の評価は、その土地の利用価値をみて「収益還元価格」で評価するよう改めること。
- (3) 居住用家屋については、現在、再建築価格方式で評価しているが、これを建築後の経過年数や処分価格を基準に評価する方法に改めること。事業用については「収益還元価格」で評価するようにすること。

## 2 事業所税について

事業に係る事業所税は、固定資産税との二重課税的な性格を有すること、市町村によって徴収あり、なしと不公平であり市町村合併の際問題とされているケースがある。負担の公平さから見ても不合理であり廃止すべきである。

## 3 外形標準課税について

資本金1億円超の法人については、既に平成16年度から適用されたが、経営基盤の弱い中小企業に対しては従来通り対象としないことを要望する。

## 4 不動産取得税の減税について

土地の流動化を推進するため不動産取得税の減税を要望する。また、不動産業者が商品として取得する物件については、保有の期間を限定し非課税とすること。

## 第六 環境税制について

環境税については、法定外目的税として環境を理由に導入が検討されているが、税の用途やCO<sub>2</sub>削減効果等については明確でない。将来、導入される場合は、既存のエネルギー関係税や特定財源制度等、税全体の中で対応すべきである。また、CO<sub>2</sub>を吸収する森林を保有する地方には税の還元を考慮する。また、国連機関IPCCの地球温暖化についての基礎資料となる知見の発表にぶれがあり環境税導入に当たっては適正な判断が要請される。

なお、環境保全に積極的に協力した企業に対する優遇税制の検討も必要である。

## 第七 その他

耐用年数の見直しについては、耐用年数は、物を対象に一律に規定されているが、積雪寒冷地における破損や消耗度合いは温暖地とは比較にならず、特に車、家屋等については抜本的に短縮するよう要望する。

なお、海岸地域の塩害についても積雪寒冷地同様に短縮を要望する。

# ( 個 別 事 項 )

## 第一 法人税関係

### 1 退職給与引当金制度の復活

企業としては、将来確実に発生する債務を引き当てるものであることから、この制度を復活すること。

## 2 確定申告書提出期限の延長

決算事務については、諸手続き等のため2ヶ月以内で完了することがなかなか困難であることにより、法人税の確定申告書の提出期限を事業年度終了後3ヶ月以内に延長する。

## 3 無形減価償却資産の償却期間の短縮

電算機ソフトウェアは5年償却となっているが、技術進歩が早いため期間を3年とする。

## 第二 所得税関係

### 1 土地譲渡所得の損益通算の復活

平成16年度に長期譲渡所得の特別控除が廃止され、かつ土地建物等の譲渡所得と他の所得との損益通算が廃止となった。土地流動化促進のために損益通算を復活させること。

## 第三 相続関係

### 1 贈与税配偶者控除の引上げ

昭和63年以来据え置かれている居住用不動産の配偶者控除額を2,000万円から3,000万円に引き上げること。

### 2 保険金・死亡退職金の非課税限度額引上げ

法定相続人1人500万円を1,000万円に引き上げること。相続税資金の確保や事業継承に資することになる。

## 第四 間接税関係

### 1 印紙税の改正

(1) 約束手形及び為替手形の非課税限度額は、手形金額が30万円未満とする。

(2) 売上代金の受取書の非課税限度額は10万円未満の受取書とする。

## (2) 税制改正要望大会への参加

〔開催日〕 平成25年10月3日

〔会場〕 青森市「リンクステーションホール青森」

〔来賓〕 稲垣光隆 国税庁長官 三村申吾 青森県知事  
鹿内 博 青森市長

〔法人会参加人員〕 約1,881名（うち三条法人会2名）

# 要 望 大 会

### 平成26年度税制改正に関するスローガン

- まさに今。国・地方とも聖域なき行政改革の断行を！
- 持続可能な社会保障制度を確立し、国民の将来不安の払拭を！
- 中小企業の重要性を認識し経済活性化に資する税制措置の拡充を！
- 所得税は広く薄く負担を求め、努力した人が報われる税制の構築を！
- 法人実効税率は、欧州・アジア主要国並みの20%台に引き下げを！
- 本格的な事業継承税制を確立し、地域経済を支える中小企業に配慮を！
- 消費税引き上げに際しては、景気に配慮するほか行財政改革の徹底を！
- 国と地方の役割分担を見直し、地方の自立・自助の推進を！
- 被災地の復興を図るため、税制上の対応を含めて実効性のある措置を！

### (3) 要望実現のための陳情活動の展開

全法連、各県連及び単位会とも要望実現のための陳情活動を展開し、三条法人会としては、会長、税制委員長、事務局長で編成した要望団により、平成25年11月27日、市長及び市議会議長に対し陳情を実施するとともに、管内選出の国会議員に対しても陳情を行った。

### (4) 法人会の税制改正要望の主な実現事項（全法連）

法人会が要望した項目のうち改正が行われた箇所は以下のとおりです。

### ～法人会の税制改正に関する提言の主な実現事項～

平成26年度税制改正では、平成25年10月1日に閣議決定した投資減税措置や所得拡大促進税制の拡充に加え、復興特別法人税の1年前倒しでの廃止、交際費課税の見直し等の減税措置が盛り込まれました。また、税制抜本改革を着実に実施するため、高所得者に対する給与所得控除の見直し、地方法人課税の偏在是正、車体課税の見直し等、所要の措置が講じられました。

法人会では、昨年9月に「平成26年度税制改正に関する提言」を取りまとめ、その後、政府・政党・地方自治体等に提言活動を積極的に行っていました。今回の改正では、設備投資減税、交際費課税など法人会の要望事項の一部が改正に盛り込まれ、以下のとおり実現する運びとなりました。

#### [法人課税]

##### 1. 法人税率

法人会提言 (法人実効税率20%台の実現)	改正の概要
--------------------------	-------

<ul style="list-style-type: none"> <li>わが国の立地条件や競争力強化などの観点から、法人税率のさらなる引き下げを行い、早期に欧州、アジア主要国並みの 20% 台の実効税率を実現するよう求める。</li> </ul>	<p>経済の好循環を早期に実現する観点から復興特別法人税が 1 年間前倒しで終了します。この結果、法人実効税率が 35.6% に引き下がりました。</p>
--	---

## 2. 交際費課税

法人会提言 (交際費課税の見直し)	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> <li>交際費課税の特例の適用期限延長</li> <li>資本金規模に関わらず全ての企業を対象とすべきである。</li> </ul>	<p>(1) 交際費のうち、飲食のために支出する費用の額の 50% を損金の額に算入する措置が創設されました。</p> <p>(2) 中小法人に係る損金算入の特例について、適用期限が 2 年延長されます。また、中小法人は上記(1)との選択適用が可能となりました。</p>

## 3. 中小企業対策

法人会提言 (中小企業の活性化に資する税制措置の本則化等)	改正の概要
<p>◆中小企業投資促進税制</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中小企業投資促進税制の本則化</li> <li>特別償却率および税額控除率の大幅引き上げ</li> <li>対象設備を拡充したうえ、「中古設備」を含める</li> </ul> <p>税額控除適用の対象企業を「資本金 1 億円以下」に引き上げ</p> <p>◆少額減価償却資産</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例」措置を本則化</li> </ul>	<p>(1) 適用期限が 3 年延長（平成 29 年 3 月 31 日まで）されました。</p> <p>(2) 対象となる特定機械装置等が生産性向上設備等に該当する場合、特別償却割合や税額控除割合の拡充措置等が次の通り講じられます。</p> <p>①税額控除（7%・資本金 3 千万円以下の中小企業者等は 10%）又は即時償却（現行 特別償却 30%）の選択適用</p> <p>②税額控除制度の適用は、資本金 1 億円以下（現行 3 千万円以下）の中小企業者等にまで拡大</p> <p>(1) 適用期限が 2 年延長されました。</p>

[復興支援のための税制上の措置]

法人会提言 (震災復興)	改正の概要
<p>・被災地における企業の定着、雇用確保を図る観点などから、さらなる税制上の対応等、実効性のある措置を講じるよう求める。</p>	<p>(1) 東日本大震災に係る津波被災区域のうち、市町村長が指定する区域における土地及び家屋に係る固定資産税等の課税免除等の適用期限が1年延長されました。</p> <p>(2) 復興産業集積区域において機械等を取得した場合に即時償却ができる措置の適用期限が2年延長されました。</p>

(5) 全法連主催・平成26年度税制セミナーの参加

開催日 平成26年2月18日

場 所 ハイアットリージェンシー東京

内 容

第1講座

演題 「平成26年度税制改正について」

講師 財務省大臣官房審議官 星野次彦 氏

第2講座

演題 「地方財政の現状と地方税の抜本改革」

講師 一橋大学政策大学院 教授 佐藤主光 氏

出席者数 約500名（うち三条法人会1名）

### 3. 地域の経済社会環境の整備・改善を図るための事業

#### (1) 平成25年度の経営支援に関する研修会の実施状況

平成25年度の研修会開催状況は下記のとおりです。

項目別研修会開催状況			
テーマ	参加人員	実施回数	講師名
大転換期の日本経済 今をどう乗り越えるか	102名	1回	経済アナリスト 田嶋 智太郎 氏
ズバリ!永田町を読む!~日本はこれからどう変わるの~	76名	1回	政治評論家 浅川 博忠 氏
日商2級複式簿記	904名	25回	税理士 松崎 孝史 氏
日商3級複式簿記	369名	16回	税理士 松崎 孝史 氏
プライド (これからの事業経営)	36名	1回	中小企業診断士 高野 裕 氏
地域経済の現状と今後の見通し	31名	1回	さんしん地域経済研究所所長 味田 丈夫 氏
出会いの人生から学んだこと	90名	1回	弁護士 菊池 幸夫 氏
超高齢化社会と弁護士業務	46名	1回	弁護士 今井 誠 氏
オープンファクトリーへようこそ	31名	1回	㈱諏訪田製作所代表取締役 小林 知行 氏
全てを変える女性の力	34名	1回	(医)沢矯正歯科医院長 澤 秀一郎 氏
合 計	1719名	49回	

#### (2) 研修用教材の配布

経営セミナーに関する教材や資料は経営情報の周知には必要であり、平成25年度においても各種テキスト等を作成し、研修会の開催時等に参加者に配付しました。

##### 配布したテキスト等

- ①日商簿記2級
- ②日商簿記3級
- ③いちごプロジェクト「無理なく節電」
- ④これだけは気をつけたい!契約実務のポイントQ&A

#### (3) 社会貢献活動

##### ①タオル等の寄贈

地域社会貢献活動の一環として平成25年11月29日(金)社会福祉法人「見附社会福祉協議会」へタオル800本と手ぬぐい40本を寄贈した。タオルの収集活動は三条桜優会の

寄付や女性部会のセミナー等の折に持参したものである。

②いちごプロジェクトパンフレット・節電うちわ等の配付

夏祭りの各地区7会場でいちごプロジェクトパンフレットとうちわ、税のまんが本を配布しました。

### 3. 共益関係

#### 1. 会員支援のための親睦・交流及び福利厚生に資する事業

##### (1) 組織の強化・充実

会員増強については経済状況の低迷が依然として続いており、解散や廃業等の増など、会員の減少傾向に歯止めがかからない状態であります。今年度も会員増強運動は公益法人改革に向けて、会員増強を図るために「役員（親会、地区会）1人1社獲得」必達を目標として運動を推進しました。更に、会員についても「あなたのお仲間企業を会員に！」1社につき新規会員1社獲得を目標に会員増強運動を展開、全会員に協力を要請した。

なお、保険会社三社並びに税理士会三条支部、青年部会及び女性部会、各地区会にも例年どおり協力を要請した。

イ. 新設法人データの活用

ロ. 各種研修会の会場で法人会のPRをし加入促進を図った。

##### (2) 会員移動状況

期首会員数	期中移動		期末会員数
	入会	退会	
1,995	12	69	1,938

※所管法人数3,579社 …………… 加入率54.1%

##### (3) 広報活動の充実

平成25年度は杉山愛さんを引き続き起用し、キャッチフレーズを「税に強くなろう。私たちは、法人会です。法人会は「健全な経営、正しい納税、社会貢献を柱として活動する経営者の団体です。」とするポスターを会員に配付並びに各種法人会行事の会場に貼り出しPRした。

##### (4) 部会等事業の充実

	事業名	開催数	出席者数
青年部会	通常総会	1	31
	研修会の開催	5	191
	会議の開催	3	31
	その他会議等参加	3	17
女性部会	通常総会	1	34
	研修会の開催	5	121
	会議の開催	4	37
	その他会議等参加	2	9
6地区会	通常総会（報告会）	4	91
	研修会の開催	22	519
	会議の開催	7	68

## 青年・女性部会活動

### イ. 青年部会関係

今年度も「租税教育活動」として、小学校の租税教室の講師を務めるとともに、管内の高校三年生を対象に租税教室を開催し、租税教育のPRに協力した。

### ロ. 女性部会関係

研修会の都度、タオルを収集。福祉施設へ寄贈した。

部会	期首会員数	入会	退会	増減	期末会員数
青年部会	95	5	5	0	95
女性部会	96	6	7	△ 1	95

## (5) 福利厚生事業

福利厚生制度を取り巻く環境は、経済状況の悪化、さらには会員企業の保険に対する意識の変化等により、依然として厳しい状況が続いています。

しかし、全法連の福利厚生制度は会員にとっても、また各法人会にとっても会員増強、さらには法人会の財政基盤の安定化に大きなメリットをもたらすものであり、厚生委員が中心となって活動を展開しました。

### イ. 法人会福利厚生制度推進連絡協議会の開催

法人会の役員と協力会社との連携を密にするため、法人会福利厚生制度推進連絡協議会を開催した。(25.12.16)

ロ. 各々協力会社との連絡会議を行ない、表彰等でさらなる会員増強につなげられるよう努めた。

H26.3月現在	経営者大型保障制度	ビジネスガード	がん保険制度
会員加入率	27.1%	4.54%	11.8%
加入企業数	534社	90社	234社

## (6) 会員支援事業

会員企業の経理担当者の表彰（平成25年度）

公益社団法人三条法人会会員の事業所に勤務する者のうち、次のいずれかに該当し、当事業所の申告納税が良好の成績を納めているもの。

- ① 現在経理関係の事務に携わっており、平成25年4月1日現在で経理事務の経験年数が男子10年以上、女子5年以上のもの。
- ② 現在（又は過去の相当期間）経理部門を主に担当し、指導的立場にあつて功労顕著につき社長が特に推薦するもの。

優良経理担当者表彰式（三条税務署管内合同納税表彰式）

開催日 平成25年11月12日

場所 三条市「燕三条地場産業振興センター」

受表彰者 12社 15名

### 表彰の主旨

企業経営にとって、経理と税務は、きわめて大きなウェートを占め全ての原点であることはいまでもありません。経理担当者は、日常地味であります企業がにとっては最も中枢的な部門を担当していることから、その資質の良否が企業の伸長に大きく影響いたします。このことから、功労顕著な者を表彰しその労苦に報い、今後とも企業の発展に努力されるよう大いに期待するものであります。

## (7) 会員交流事業

第13回法人会親善チャリティーゴルフ大会

会員の活発な交流と親睦を深めるためのゴルフ大会を開催した。

日 時 平成25年4月25日

場 所 大新潟カントリークラブ三条コース

参加者 111名

## 4. 管理関係

### (1) 事務運営体制の確立

公益法人制度改革を踏まえ、諸規程の整備を図るとともに、法令に基づく適正な情報開示に努めました。さらにホームページを充実し情報の発信や会活動のPRを図りました。

### (2) 諸会議等の開催状況

#### (1) 通常総会

開催日 平成25年6月14日

場 所 餞心亭おゝ乃

出席者数 1,089社 (委任状を含む)

決議事項

第1号議案 平成24年度決算報告承認の件

第2号議案 役員改選の件

第3号議案 その他議案

報告事項 ①理事会承認事項

平成24年度事業報告

平成25年度事業計画

平成25年度収支予算

②その他

#### (2) 理事会

開催日 平成25年5月30日

場 所 三条ロイヤルホテル

出席者数 32名

第1号議案 平成24年度事業報告並びに収支決算報告に関する件  
(会計監査報告)

第2号議案 役員改選に関する件

第3号議案 第2回通常総会提出議案に関する件

第4号議案 その他

理事会

開催日 平成25年12月16日

場 所 二州楼会議室

出席者数 35名

決議事項

第1号議案 各種規則・規約の制定について

① 地区会運営規則の制定について

② 委員会規則の制定について

③ 青年部会規約の制定について

④ 女性部会規約の制定について

第2号議案 会費に関する規程の一部改正について

第3号議案 その他

報告事項

- ① 第13回法人会ゴルフ大会収支決算報告
- ② 法人会表彰関係者の報告
- ③ その他) (各種配布資料の説明)

理事会

開催日 平成26年3月25日

場所 餞心亭おゝ乃

出席者数 26名

議決事項

- 第1号議案 平成26年度事業計画(案)承認の件  
第2号議案 平成26年度収支予算(案)承認の件  
第3号議案 会費に関する規程の一部改正(案)について  
第4号議案 平成26年度第1回理事会並びに第3回通常総会開催に関する件  
第5号議案 平成26年度全法連・県法連功労者表彰候補者の推薦に関する件  
第6号議案 PET/CT検診の団体取扱い契約の締結について  
第7号議案 その他

報告事項

- ① 平成25年度決算見込みについて
- ② 第14回法人会親善ゴルフ大会開催の件について
- ③ 県の立ち入り検査結果報告並びに全法連の検査の実施について
- ④ 平成27年度税制改正要望にかかる提言策定の日程予定について
- ⑤ 中小企業の税務コンプライアンス向上施策について(自主点検チェックシート)
- ⑥ その他

(3) 正副会長会議

開催日 平成25年5月30日

場所 三条ロイヤルホテル

- 第1号議案 平成24年度事業報告並びに収支決算報告に関する件  
(会計監査報告)  
第2号議案 役員改選に関する件  
第3号議案 第2回通常総会提出議案に関する件  
第4号議案 その他

開催日 平成25年12月16日

場所 二州楼会議室

議決事項

- 第1号議案 各種規則・規約の制定について
- ① 地区会運営規則の制定について
  - ② 委員会規則の制定について
  - ③ 青年部会規約の制定について
  - ④ 女性部会規約の制定について
- 第2号議案 会費に関する規程の一部改正について

第3号議案 その他

報告事項

- ① 第13回法人会ゴルフ大会収支決算報告
- ② 法人会表彰関係者の報告
- ③ その他（各種配布資料の説明）

開催日 平成26年3月20日

場所 三条ロイヤルホテル

議決事項

第1号議案 理事会提出議案に関する件について

第2号議案 その他

(4) 監事会

開催日 平成25年5月28日

場所 三条商工会議所会館

- ①平成24年度事業会計監査について
- ②その他

(5) 総務広報委員会

〔第1回〕 平成25年7月18日 三条商工会議所会館

- ①第29号の経過報告等について
- ②法人会だより第30号の編集計画の検討と原稿依頼について
- ③その他

〔第2回〕 平成25年11月5日 三条ロイヤルホテル

- ①第30号の経過報告等について
- ②法人会だより第31号の編集計画の検討と原稿依頼について
- ③その他

(6) 三条税務署長着任挨拶並びに懇談会

開催日 平成25年7月25日

場所 三条商工会議所会館

- ①着任挨拶
- ②役員幹部自己紹介

(7) 第13回法人会親善ゴルフ大会実行委員会

〔第1回〕 平成25年4月8日 三条商工会議所会館

- ①第13回法人会親善ゴルフ大会開催の確認について
- ②地区別参加者名簿の確認について
- ③表彰式、パーティー進行等について
- ④協賛者賞品一覧表
- ⑤組み合わせについて
- ⑥その他

(8) 第14回法人会親善ゴルフ大会実行委員会

〔第1回〕 平成26年1月31日 三条ロイヤルホテル

- ①大会実行委員の確認と調整について

- ②第14回法人会親善ゴルフ大会案内・実施要項
- ③第14回法人会親善ゴルフ大会収支予算（案）
- ④参加者の募集並びに案内周知方法について
- ⑤表彰式・パーティーの次第（確認）について
- ⑥協賛者賞品について
- ⑦その他

(9) その他行事参加

(1) 第30回法人会全国大会（青森大会）

〔開催日〕 平成25年10月3日

〔場 所〕 リンクステーションホール青森

〔法人会参加人員〕 約1900名（うち三条法人会2名）

第1部 「これからの時代の経営とリーダーシップ」

講師 東レ経営研究所 特別顧問 佐々木 常夫 氏

第2部 式典

第3部 懇親会

(2) 新春記念講演及び受章祝典及び新年賀詞交歓会

〔開催日〕 平成26年1月16日

〔場 所〕 帝国ホテル

〔法人会参加人員〕 約600名（うち三条法人会1名）

第1部 新春記念講演

演題 「消費税率引き上げとアベノミクスの行方」

講師 ジャーナリスト、共同通信客員論説委員 後藤 謙次 氏

第2部 受章祝典

第3部 新年賀詞交歓会

(3) 第30回「事務局セミナー」

〔開催日〕 平成26年3月12日

〔場 所〕 ハイアットリージェンシー東京

〔参加法人会〕 417名（うち三条法人会1名）

〔内 容〕

第1部「新公益法人制度移行後の対応について」

①移行後の運営に関する主な留意点

講師 （公財）全法連事務局長 小林 俊夫 氏

②助成金関係及び定期提出書類について

講師 （公財）全法連事務局長次長 秋山 淳一 氏

第2部「平成27年度税制改正提言に向けて」

①取りまとめスケジュール等について

講師 （公財）全法連事務局長次長 柳 政寿 氏

②26年度税制改正と今後の課題について

講師 （公財）全法連税制担当顧問 岩崎 慶市 氏

(4) 局法連主催・事務担当者研修会

〔開催日〕 平成25年12月4日

〔場 所〕 さいたま市ブリランテ武蔵野

第1講座 講演  
 テーマ「税の役割と租税教育」  
 講師 関東信越国税局 国税広報広聴室  
 室長 三浦 哲雄 氏

第2講座 パネルディスカッション  
 テーマ「福利厚生制度と保険事務手数料の仕組み」  
 パネラー (公財) 全法連財務部次長 山田 芳彦 氏  
 大同生命保険(株)埼玉支社長 平野 知也 氏  
 (一社) 埼玉県連事務局長 君島 克徳 氏

(5) 県連主催・事務担当者研修会

〔開催日〕 平成26年2月13日

〔場 所〕 ANAクラウンプラザホテル新潟

〔参加者〕 25名 (うち三条法人会2名)

テーマ「実績報告書の作成の仕方(定期提出書類)

講師 (公財) 全法連事務局次長 秋山 淳一 氏

(10) その他関係会議等参加

開催日	会 議 名	場 所	出席者
5. 8	八団体正副会長会議	三条商工会議所会館	1
6. 4	「税の窓」広報委員会	三条商工会議所会館	1
6. 4	納貯連第57回定時総会	三観荘	1
6. 7	県連総務委員会	ANAクラウンプラザホテル新潟	1
6.12	県連・新潟法人会合同税制員会	ANAクラウンプラザホテル新潟	1
6.18	県連理事会・通常総会	ホテルイタリア軒	10
6.26	八団体第43回定時総会	ジオ・ワールドビップ	11
8.22	局法連通常役員総会	ラフレさいたま	1
9.12	県連理事会及び福利厚生連絡協議会	ホテルイタリア軒	4
10. 4	八団体正副会長会議	三条商工会議所会館	2
10. 9	県連共益事業推進委員会	ANAクラウンプラザホテル新潟	1
10.30	八団体正副会長会議	三条商工会議所会館	4
11.12	合同納税表彰式	地場産業振興センター	29
11.20	税を考える週間 記念講演会	新潟テルサ	5
11.22	八団体「税の窓」広報委員会	三条ロイヤルホテル	2
12.11	県連・新潟法人会主催特別講演会	ANAクラウンプラザホテル新潟	11
12.13	県連事務局長会議	だいろの湯会議室	1
26.2.12	国税局幹部との協議会・理事会	東映ホテル	3

(11) 青年部会関係

平成25年

4月24日 青年部会監査会・役員会

- 5月13日 青年部会定時総会・講演会
- 7月11日 県連青年部会連絡協議会正副会長会議
- 8月20日 青年部会役員会
- 9月26日 県連青年部会連絡協議会合同セミナー（燕西蒲）
- 11月8日 全法連法人会全国青年の集い（広島大会）
- 11月28日 青年部会役員会

平成26年

- 1月22日 青年部会新春講演会（地域社会貢献活動一般公開）
- 2月19日 青年部会・女性部会合同新春懇談会

## (12) 女性部会関係

平成25年

- 5月21日 女性部会監査会・役員会
- 6月4日 女性部会県連女性部会連絡協議会合同セミナー（小千谷会場）
- 6月11日 女性部会定時総会・事業所見学、講話
- 7月17日 女性部会役員会
- 7月24日 女性部会いちごプロジェクトパンフ・うちわ等の配布（見附市）
- 7月26日 県連女性部会連絡協議会正副会長会議
- 8月4日 女性部会いちごプロジェクトパンフ・うちわ等の配布（三条市）
- 9月11日 女性部会役員会
- 10月6日 女性部会税のまんが本等の配布
- 11月13日 女性部会セミナー・税金教室
- 11月29日 女性部会タオルの寄贈（見附市社会福祉協議会）

平成26年

- 1月31日 女性部会絵はがきコンクール募集締切
- 2月19日 青年部会・女性部会合同新春懇談会
- 3月7日 女性部会正副会長会議

## (13) 地区会関係

平成25年

- 4月22日 下田地区会 通常総会
- 5月10日 三条地区会 定時総会
- 5月14日 加茂地区会 定時総会
- 6月11日 栄地区会 定時総会

## (3) 納税功労による受彰者（敬称略）

関東信越国税局長表彰 <平成25年11月12日>

小林 弘 昌 三条法人会副会長・新潟県法人会連合会理事

三条税務署長表彰 <平成25年11月12日>

太田 明	三条法人会理事
兼古 耕一	前 三条法人会理事

(4) 平成25年度全法連功労者表彰

小出 茂	三条法人会副会長
高頭 八郎	三条法人会常任理事

(5) 平成25年度県法連功労者表彰

外山 浩玲	三条法人会常任理事
柄沢 憲司	三条法人会理事
皆川 堅介	三条法人会理事